

三原市立図書館に係る指定管理者候補者の選定について

三原市立図書館について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 施設の概要

(1) 施設名及び所在地

- ア 三原市立中央図書館 三原市城町一丁目3番1号
- イ 三原市立本郷図書館 三原市本郷南六丁目25番1号
- ウ 三原市立久井図書館 三原市久井町和草1883番地6
- エ 三原市立大和図書館 三原市大和町下徳良111番地

(2) 施設の設置目的

市民の教育と文化の発展に寄与すること

2 募集の概要

(1) 募集期間

令和6年9月17日～令和6年9月24日

(2) 申請団体 2団体（受付順）

- ア 団体名 みはら元気都市推進パートナーズ

代表団体 株式会社図書館流通センター 代表取締役 谷一 文子

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

- イ 団体名 三原知域みらい創造グループ

代表団体 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 山田 智治

所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3

3 総務・文教関係施設選定委員会委員

役職	職名	氏名
委員長	県立広島大学 学長補佐 地域基盤研究機構 教授	上水流 久彦
副委員長	三原市教育委員会 教育部長	石 原 洋
委員	県立広島大学 保健福祉学部 作業療法学科 准教授	高 木 雅之
委員	三原市図書館協議会委員 (絵本の読み語りボランティアグループ「ねむの木」代表)	兒 玉 久美子
委員	三原市学校図書ボランティア交流会委員	坂 井 宏子
委員	ほんごう子ども館 館長	鳥 越 正明
委員	三原市経営企画部 経営企画部長	磯 谷 吉彦
委員	三原市教育委員会 生涯学習課長	門 康 樹

4 審査の概要

(1) 審査の方式

総務・文教関係施設選定委員会による審査を実施した。

審査方法は、申請書類及びプレゼンテーション、ヒアリングにより各委員が審査し指定管理者候補者を選定した。

(2) 審査基準

審査基準			評価基準	配点
1	法人等の安全性基礎審査	(1) 財政力、規模	自己資本比率、流動比率、売上高、従業員数について	15
		(2) 実績	国内指定管理図書館数について	5
		(3) 提案価格	—	50
2	施設運営	(1) 基本方針・考え方	市が示す方針との整合性があり、法令遵守がされているか。	15
		(2) 業務体制	館長・副館長・司書その他職員の配置数について	15
		(3) 研修計画	研修内容、回数など司書の知識、能力を高める計画がされているか。	15
		(4) 業務水準		
		ア 窓口サービス	顧客満足度を上げるための独自の工夫や内容が期待できるものとなっているか。	15
		イ 連携ネットワーク	図書館サービス向上のための独自工夫やサービス内容、及び学校、幼稚園・保育所等やボランティアとの連携が期待できるものとなっているか。	15
		ウ レファレンス	レファレンスサービス向上のための取組期待できるものとなっているか。	15
		エ 資料の選定	選定方法の視点の適切性について	15
		オ 多様な利用者への対応 (乳幼児、青少年、高齢者、障害者、外国人、ビジネスパーソン)	適切なサービス提供への取組内容が期待できるものとなっているか。	15
		カ 苦情処理	対応方針やサービス向上へのフィードバック体制などについて	15
キ 広報	市民への広報に対する取組が期待できるものとなっているか。	15		
3	施設管理	緊急対応、危機管理	防火、防犯、不審者、急病人対応や災害への対応について	5
4	にぎわい創出		駅前のにぎわい創出に対する独自提案や取組が優れたものになっているか。	15
5	法令遵守		個人情報の流出防止対策や環境面の配慮がされているか。	5
6	その他		評価できる独自提案がされているか。	5

5 選定結果

審査結果は次表のとおりで、三原知域みらい創造グループを指定管理者の候補者として選定した。

審査基準			配点	みはら元気都市推進パートナーズ	三原知域みらい創造グループ
1	法人等の安全性基礎審査	(1)財政力	15	15.0	15.0
		(2)実績	5	5.0	0.5
2	施設運営	(1)基本方針・考え方	15	12.8	12.4
		(2)業務体制	15	10.1	12.4
		(3)研修計画	15	12.8	12.8
		(4)業務水準	－		
		ア 窓口サービス	15	11.3	12.0
		イ 連携ネットワーク	15	11.3	13.5
		ウ レファレンス	15	11.6	11.3
		エ 資料の選定	15	10.9	11.6
		オ 多様な利用者への対応 (乳幼児、青少年、高齢者、外国人、ビジネスパーソン)	15	11.3	13.1
		カ 苦情処理	15	10.5	11.6
		キ 広報	15	11.6	11.6
3	施設管理	緊急対応、危機管理	5	3.9	3.9
4	にぎわい創出		15	12.4	10.5
5	法令遵守		5	3.9	3.9
6	その他		5	3.8	3.9
提案価格評価			50	40.0	50.0
合 計			250	197.9	209.9

※提案内容の評価点は選定委員8名の評価点を平均したもの

指定管理料上限額

807,649千円

指定管理料提案額

みはら元気都市推進パートナーズ 803,362千円

三原知域みらい創造グループ 802,560千円

※指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は10%で算出している。

6 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

7 議事要旨

総務・文教関係施設選定委員会による審査の結果、三原知域みらい創造グループは提案内容と提案価格の評価点の合計点数が209.9点と高い評価であった。

次期指定管理期間においても、安定した施設運営が期待できることから、指定管理者候補者として選定した。